株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 法 及 び 中 小 企 業 信 用 保 険 法  $\mathcal{O}$ 部 を 改 正 す る 法 律 案 に 対 す る 附 帯 決 議

参 平 成 議 院 + 経 七 済 年 産 五. 業 月 委 + 員 九 会 日

政 府 は 本 法 施 行 12 当 た り、 次  $\mathcal{O}$ 諸 点 に 0 1 て 適 切 な 措 置 を 講 ず べ き で あ る

民 以 ケ ] 来 間 株 完 シ 金 式 全 彐 融 会 民 間 ン 社 民 機 営 金 を 関 商 融 取 化 に 工 機 ŋ 組 ょ  $\mathcal{O}$ 実 関 な る 合 に が 危 中 現 ょ 5 央 機  $\mathcal{O}$ 金 る 対 目 途 同 早 応 庫 B 業 期 業 以 務 務 道 カコ 下 0 が 筋  $\mathcal{O}$ 万 十 に 参 全 0 分 商 加  $\mathcal{O}$ 工 11 カュ 措 中 て が 0 得 置 必 確 金 要 5 を 実 講 に と な れ ず 検 て 実 1 ること。 う 。 ) 討 11 施 を な さ 進 11 れ 0) 現  $\otimes$ るよう、 で 況 そ 特 き に、 を  $\mathcal{O}$ る 踏 結 限 平 民 果 ま り え、 成二 間 に 早 0 金 期 現 + 融 1 0) 年 機 て 行 完 関 制 + 公 全民 度 等 表 月 لح す  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 営化を実現 るこ ŧ 問 危 緊 機 題 点 密 対 応 な を 業 検 コ す 3 証 務 べ 開 ユ 始 0

迫 ょ う لح 民 な 間 万 5 全 金 を な 融 期 機 11 関 ょ す · う、 と が と 危 t 政 機 府 に 対 応 に 業 ょ 政 府 る 務 ガ が を 担 バ 株 え ナ 式 を る ょ ス 保 う を 有 に 強 す るこ 化 な す る لح ること。 ま に で ょ は ŋ 商 工 商 中 工 中 金 が 金 が 危 機 競 争 対 応 上 著 業 務 L < を 的 優 位 確 لح に な 実 ŋ 施 民 で き 業 る 圧

三 定 利 関 活 係 非 本 営 動 金 法 法 融 利 に 人 機 活 ょ 関 は 動 ŋ B 法 介 地 域 特 護 人  $\mathcal{O}$ 定 に 事 業 非 経 対 営 Þ L 済 て 生 利 活 信 活 雇 用 動 用 困 保  $\mathcal{O}$ 法 窮 者 担 険 人 支 に  $\mathcal{O}$ 11 援 手 対 対 象 事 لح L 業 て が L て 本 拡 中 重 法 大 さ 小 要  $\mathcal{O}$ 意 性 れ 企 業 が 義 ること 高 等 と ま に 連 に 0 9 携 当 7 1 L 7 た て 1 ることや 周 ŋ 11 な 知 当 徹 1 該 事 底 小 業 を 制 規 义 度 等 るこ 模  $\mathcal{O}$ を 企 活 行 کے 業 用 う に 者 を Ł 焦 ま 促 点 た、 進 含 を す 8 当 特 る 幅 て 定 ベ 広 < た 非 11 中 営 特

に 小 企 事 業 業 を 政 行う: 策 を 特 推 定 進 非 L 営 て V) 利 活 る 動 現 況 法 人 に を 鑑 主 み、 要 今後、 な 中 小 中 企 小 業 施 企 策 業 基  $\mathcal{O}$ 本 対 法 象 ふとする  $\mathcal{O}$ 改 るべ 正 ŧ < 視 野 必 要 に な 入 検 れ 討 9 を行うこと。 中 小 企 業 と 同 様

兀 保 全 玉 証 信 業 各 用 務 地 補  $\mathcal{O}$ 完 B 保 信 制 度 用 証 保 に 基 準 証 対 する 協  $\mathcal{O}$ 在 会 多 ŋ  $\mathcal{O}$ 方 業 額 に 務  $\mathcal{O}$ 財 0  $\mathcal{O}$ 効 政 11 率 支 て Ł 援 化 が 及  $\mathcal{C}_{\mathcal{C}}$ 継 不 断 ガ 続 0) バ L ナ てい 見 直 ン る ス L 状 及  $\mathcal{O}$ 強 況  $\mathcal{U}$ 検 化 に 証 を 鑑 み、 を行うこと。 図ること。 玉 民負 併 担 せて、 を 軽 減 す 信 Ś 用 保 と 証  $\mathcal{O}$ 協 観 会 点 による か ら、

右決議する。